

「令和3年度農地等の利用の最適化に関する意見」（要旨）

改正農業委員会法の規定に基づき、第6回目となる「令和3年度農地等の利用の最適化に関する意見」を本会農政対策委員代表5名により、10月7日、宮城県農政部長を訪問し、宮城県知事あてに意見提案を行いました。

本来であれば、9月1日に提案会を予定しておりましたが、コロナ感染拡大防止の緊急事態宣言が発令されたため、やむなく延期となりました。しかし、県予算等へ意見内容を反映していただくため、意見書のみ9月1日に提出させていただきました。

本年度の意見については、今年3月に県が策定されました「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画』の中で、重点施策として掲げられた、3つの基本項目による13の施策について取りまとめることとし、農業委員会を始め、農業法人協会、認定協、アグリレディス21から書面でのご意見をいただきました。

また、大郷町、東松島市、角田市の農業委員会を訪問し、農業委員・農地利用最適化推進委員の方々から、直接、現場の生の声として、貴重なご意見をいただきました。

いただきました意見を総合的に集約化し、その内容について精査・修正等を繰り返し、8月19日開催の本会常設審議委員会で協議し、決定しました。

意見書の内容（3つの基本項目による13の施策）の概要は、次のとおりです。

基本項目1 「時代のニーズに対応した県産食品の安定供給（豊かな食）」

（1）県民による豊かなみやぎの食と農への理解と地産地消の促進

食育にも繋がる小中学校の給食などには、みやぎオリジナル郷土料理の提供を積極的に増やし定着させること。県と関係機関が一丸となった県産品のPR活動を強化すること。

（2）生活様式の変化に対応する県産食品の販売力強化

インターネットによる食材の積極的なアピールや販売網の拡大をはじめ、持ち帰りやデリバリーなどに対応する新たな県産食品の提供方法を提案し普及すること。みやぎ米、仙台いちご、仙台牛等のさらなる認知度向上や総合的プロモーションを長期的に展開すること。

(3) 県民への安全・安心な食料の安定供給

農産物のトレサビリティーやナンバリング形式を導入し、安全・安心についての情報発信を強化すること。より一層GAPの推進に取り組むこと。

基本項目2 「次代の人材育成と革新技術の活用による戦略的な農業の展開（儲ける農業）」

(1) みやぎの農業を支える多様な人材の確保・育成

・親元就農に対する支援の強化

親元就農者が就農し、技術の習得や就農継続の自信が出てくる5年間程度の期間、就農助成金など就農定着のための支援策を講ずること。

・多様な人材の確保・育成

中小・家族経営の農業者や、若者、女性、定年退職者、高齢者、障害者等、多様な担い手が農業経営に参画できるよう、就業環境の整備や農作業安全対策の推進、農福連携の推進などの支援施策を強化すること。

・女性の経営参画・社会参画の促進

家族経営協定の締結をより一層推進すること。さらに、女性の認定農業者を増やすための取り組みを強化すること。そして第5次男女共同参画基本計画の成果目標達成に向けて、年度毎の目標設定や行動計画を策定する等、具体的な取り組みを実施すること。また、地方と関わりたいと希望する女性の積極的な受け入れや、多様で柔軟な働き方を支援するための対策を講ずること。

(2) 先進技術等を活用した農業生産の効率化と高度化

・先進技術等の早期普及推進

「スマート農業」等の先進技術の導入に向け、最新情報の提供機会の拡大や研修会の充実、さらには機械・施設などの導入に対する支援施策や導入後のサポート体制を充実・強化し、先進技術等の早期普及を推進すること。

(3) 基盤整備と集積・集約化による農地利用の高度化

・農業基盤整備の一層の推進と加速化

「人・農地プラン」の実践に係る予算の十分な確保を図るとともに、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を推進するため、農業基盤整備

を一層推進し、早期に整備が完了するよう取り組むこと。

(4) 先進的大規模拠点を核とした園芸産地の確立

・先進的施設園芸産地の拡大

大規模園芸施設の設置にあたっては、災害リスクを十分考慮するとともに、施設整備や機械導入などのハード面の助成に加え、生産技術や緻密な経営計画の作成に対する指導や販売先の確保などソフト面に対する支援策を講じること。

(5) 水田フル活用による需要に応じた作物生産の振興

・高生産性土地利用型農業の確立

園芸作物など高収益作物の導入に向け、試験研究に取り組むとともに、既存土地利用型作物も含め、適地適作と高生産性機械化一貫体系確立に向けた支援を強化すること。さらに、牧草や飼料用米に加え、子実用とうもろこしなどの生産振興に積極的に取り組むこと。

(6) 生産基盤の拡大による畜産の競争力強化

・持続性の高い畜産経営の確立

水田以外でも多様な飼料作物の生産振興を積極的に推進するとともに、畜産クラスター計画に位置づけられた中心経営体に対する生産基盤強化施策の充実を図ること。

基本項目3 ひと・もの・ちえを総動員した持続可能な農村の構築(活力ある農村)

(1) 関係人口と共に創る活力ある農村

・関係人口創出の促進

本県で実施している「農山漁村交流拡大プラットフォーム」を核として、移住希望者の受入体制の整備や新しいビジネスの創出等をとおして関係人口の創出を一層促進するよう施策の充実・強化を図ること。

(2) 地域資源を活用した持続可能な農業・農村づくり

・地域資源の掘り起こしと高付加価値化の推進

地域資源の掘り起こしや新しい地域食材の開発、さらに、加工・販売まで手がける人材の育成・確保や販路の創出など、地域資源を活用し高付加価値化する取り組みに対する支援施策を強化すること。

(3) 環境と調和した持続可能な農業・農村づくり

- ・鳥獣被害対策の強化

市町村域等の枠を超えた広域連携の構築や一斉駆除の実施など具体的な対策、また、駆除や防除に取り組む担い手の育成・確保を図るため、資格取得支援や猟銃免許取得者の維持経費助成、猟友会の育成強化対策を講じること。

- ・有機農業への支援強化

地域条件に適合した栽培技術体系の確立や指導体制の整備、販路開拓などの支援施策を強化するとともに、認証事務負担などの軽減に向け、事務の簡素化を進めること。

- ・太陽光など再生エネルギー施設の適正な設置に対する指導の強化

農地を活用した太陽光発電やバイオマス発電設置の拡大は、自然環境の破壊や土砂流出や濁水の発生、景観への影響、施設廃棄対策などが懸念されており、適正な設置がなされるよう、設置にあたっての審査や施設廃棄などについて、県として厳格な指導を行うこと。

(4) 農業・農村の強靱化による地域防災力の強化

- ・自然災害に対応した農業用排水施設等の強靱化

農村地域の自然災害に対する防災力向上に向けて、ため池、用排水施設等の計画的な改修と機能強化を図ること。